

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年9月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		坂本一之君
	山本英俊君		小浦宗光君
	河野勝彦君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

議長	藤原正夫君	副議長	山本今朝雄君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	内藤久歳君		名取國士君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	米山徳彦君	上下水道部長	市川孝嗣君
人事課長	生山勝君	建設課長	奥野経雄君
都市計画課長	武川訓君	農林振興課長	輿石春樹君
商工観光課長	花輪正純君	下水道課長	飯沼覚君
建設総務係長	新海順一君	建設管理係長	飯沼源治君
建築開発指導係	名取晶子君	まちづくり推進係長	坂本一彦君
農林総務係長	小林一三君	農林振興係長	下笠俊彦君

上水道総務係長 二宮 仁君 施設管理係長 水川 良一君
工務係長 三井 浩君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 小澤 明
書記 石原 大助 書記 松井 恵美

審査内容

- 1 議案第58号 市道路線認定の件
- 2 議案第49号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）
- 3 議案第54号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第57号 平成25年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）
- 5 議案第55号 平成25年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第56号 平成25年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 その他

開会 午後 1時25分

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案審査を行います。

審査については一問一答方式で、簡潔に質問され、また、市当局の答弁もわかりやすく説明していただきたいと思います。

なお、本日は委員会条例第19条第1項の規定により、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

審査については、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程（予定）により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第58号 市道路線認定の件を議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） どうも皆様、ご苦労さまでございます。

それでは、議案第58号 市道認定でございますけれども、議案集の51ページをお願い申し上げます。

資料のほうでございますが、資料の7ページ、9ページに路線図がありますので、あわせ

てお願い申し上げます。

議案第58号、51ページで説明をさせていただきます。本件に関しましては、道路法8条によりまして、市道4路線の認定をお願いするものでありますが、議会の議決ということで、確認をいただくものでございます。

そこにございます、表になってございますけれども、568番、569番、敷島地区へまいりまして、1524番、議案集51ページになります、よろしく願いいたします。

すみません、もう一度お願いをいたします。議案集51ページ中ほどに、表になってございます4路線をお願いするものでございます。

詳細につきましては、現場調査等行っておりますので、後ほど確認をいただきますけれども、路線名、子新田宅造1号線から御岳田宅造4号線までの4路線でございます。

まず、最初の路線でございますが、場所につきましては、竜王小学校の東側になるものでございます。起点。終点につきましては表のとおりでございます、延長につきましては33.8メートルでございますので、確認をお願いしたいと思います。

次に、下川除附宅造3号線、これは警察学校、農林高校のちょうど西側に当たります住宅地内でございます。延長につきましては32.6メートル、認定をお願いするものであります。

次に、3番目でございますが、御岳田宅造3号線、大下条地内でございます。竜王駅裏の甲斐中央線沿いでございます。これも、住宅開発地内ということで、延長は34.5メートルになってございます。

最後に、御岳田宅造4号線でございます。ちょうどこの3番目の路線の甲斐中央線の反対側に当たりますけれども、これも住宅地内の開発道路ということで、こちらは79.4メートルでございます。

いずれの4路線も、道路認定の要件等々確認をしてございますので、本日現場のほうで再確認をしていただきまして、認定をお願いするものでございます。

よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

審査については、現地踏査の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで、現地踏査に係る委員派遣について、お諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画書により委員を派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 2時53分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

現地操作、ご苦労さまでした。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第58号について委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑がなければ、質疑を終了いたします。

これより議案第58号 市道路線認定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

これで条例等の審査を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後2時56分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第49号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

初めに、人事課長より人件費関係の概要について説明を受けたいと思います。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしく願いいたします。

初めに、こちらの定例市議会資料、6ページをお願いいたします。

こちらの6ページに、9月補正予算人件費の明細表が記載してございます。

人件費の補正につきましては、初めに正職員、嘱託、臨時職員の全体の概要につきまして説明させていただき、その後、本日も審議をいただく建設経済常任委員会所管の科目につきまして、ご説明させていただきます。

まず、上段の正職員についてご説明いたします。

このたびの正職員の補正予算のポイントは2つあります。

1つは、本年4月1日の定例の人事異動に伴いまして、当初予算作成時と正職員の構成が変わったため、各科目間の予算の組み替えを行う必要があります。

2つ目は、去る6月議会でご議決いただきました特別職及び職員の給与を減額する臨時特例条例に基づきまして、本年7月から来年3月までの9カ月間の給与削減を反映させるものであります。

左の欄に職員数がございます。当初予算の策定時の全会計の職員数の合計は455人でありましたが、その後、本年3月末に自己都合退職者が6人生じたことから、当初予算策定時の人数を455人から自己都合6人の退職者を減じた449人が、市長と三役を含めました全職員の数でございます。

2節の給料の補正額は、職員数が当初予算作成時に予定されなかった自己都合退職者が6人減ったこと、また、7月から来年3月までの9カ月間の給与減額分、特別職につきましては7%、職員は平均4.3%削減などによります決算見込みを踏まえまして、全職員で8,641万3,000円の減額となります。

3節の職員手当につきましても、給料と同様に職員が自己都合退職により6人減ったことと、7月からの管理職手当の減額分、これは一律10%になります——などによります決算見込みを踏まえまして、2,125万4,000円の減額となります。

4節の共済費につきましても、給料と同様に職員が6人減ったこと、また、7月からの給与減額分に伴いまして、共済組合費の減額などにより2,049万7,000円の減額となります。

28節の繰出金の補正はございません。

そういたしますと、全9会計の全職員の人件費の補正額は、総額1億2,816万4,000円の減額補正をお願いするところであります。

そのうち、7月から来年3月までの9カ月間の給与削減額は、約6,800万円の減額となります。

続きまして、下段の嘱託、臨時職員をごらんいただきたいと思います。

嘱託職員数の全会計の合計人数は、当初予算の28人より1人減った27人です。

これは、文化財調査員1人を嘱託職員から臨時職員に切りかえたためです。

臨時職員の数は、当初予算の260人より19人ふえて279人となります。

これは、保育園関係で11人の増員、また、職員の産休育児休業代替等で8人の増員でございます。

1節の報酬は、先ほどご説明いたしました嘱託職員1人の減に伴いまして、276万円の減額となります。

4節の共済費は、臨時職員19人の増と、嘱託職員1人の減によりまして、132万4,000円

の増額、また、7節の賃金も、臨時職員19人の増によります、1,969万円の増額となります。

そういたしますと、全会計の合計では、嘱託職員1人の減と、臨時職員19人の増を相殺いたしまして、決算見込みを踏まえた結果、1,825万4,000円の増額補正をお願いするところでもあります。

全体の概要につきましては以上でございますが、恐れ入りますが、こちらの補正予算説明書をお願いいたします。

建設経済常任委員会所管の款項につきましては、正職員の補正予算の内容につきましてご説明させていただきます。

最初に、20、21ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。001労働関係職員費の職員数は1人で、当初予算と変動はなく、7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当は扶養手当などを、また4節共済費をいずれも減額をするものでございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費でございます。001農林業関係職員費の職員数は、当初予算の13人より3人多い16人を計上し、3人増員した人件費と、また、4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等は期末勤勉手当などを、また、4節の共済費のいずれも増額をするものであります。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。001の商工観光関係職員費の職員数は5人で当初予算とは変動なく、4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等は期末勤勉手当、住居手当などを、また、4節の共済費のいずれも減額をするものでございます。

恐れ入りますが、22、23ページをお願いいたします。

続きまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。001土木管理関係職員費の職員数は17人で当初予算とは変動なく、4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等は住居手当、扶養手当などを、また、4節共済費のいずれも減額するものでございます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。001都市計画関係職員費の職員数は14人で当初予算とは変動なく、4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等につきましては期末勤勉

手当、扶養手当などを、4節共済費のいずれも減額をするものでございます。

一般会計の説明は以上でございます。

恐れ入りますが、104、105ページをお願いいたします。

次は、簡易水道事業特別会計でございます。

1項事業費、1目一般管理費でございます。001一般管理関係職員費の職員数は1人で、当初予算とは変動ございません。4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等は住居手当、扶養手当などを、また、4節共済費のいずれも増額をするものでございます。

恐れ入りますが、118、119ページをお願いいたします。

次は、地域し尿処理施設特別会計でございます。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費でございます。001地域し尿処理関係職員の職員数は1人で、当初予算とは変動ございません。4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえました決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等は期末勤勉手当などを、また、4節共済費のいずれも減額をするものでございます。

恐れ入りますが、132ページ、133ページをお願いいたします。

次に、下水道事業特別会計でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。001下水道関係職員費の職員数は8人で、当初予算と変動はございません。4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえた決算見込みに基づきまして、2節給料、3節職員手当等につきましては扶養手当、住居手当などを、また、4節の共済費のいずれも減額をするものでございます。

次は、水道事業会計でございます。

恐れ入ります、こちらは別冊をお願いいたします。こちらの別冊の5ページをお願いいたします。

補正予算給与費明細書の1、総括表が5ページに記載されております。その表の比較合計欄をお願いいたします。

職員数は12人で、当初予算とは変動ございません。4月の人事異動及び7月からの給与削減などを踏まえました決算見込みに基づきまして、給料及び期末勤勉手当などの各種手当、また、法定福利費の共済費のいずれも減額をするものでございます。

なお、各種手当の内容につきましては、下段の手当の内訳欄に記載をしております。

建設経済常任委員会が所管しています人件費の補正に関する説明は、以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

ありがとうございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 自己都合退職者が6名ということで、年代的にはどういう人がいたか、ちょっとわかる範囲内で。

○委員長（清水正二君） 生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 自己都合退職者6人の年代の前に、まず自己都合の理由でございますが、まず特別職で登用ということで、2人の部長が自己都合ということで退職されました。2人の課長が、転職、違う職へつくということとか、一身上の都合によりまして退職をされました。また、1人の職員につきましては、5カ月間傷病休暇が続きまして、病気の回復がちょっと見込めないということの中で、ご自分で判断されまして退職されたと。それからもう一人の職員につきましては、ご主人さんが県外へ転勤になったということで、どうしてもご主人さんのところに行かなければならないということの中で、ご主人さんの転勤に伴う退職ということで6人になります。

年代的には、58歳の方がお二人、それから57歳の方がお二人、それから59歳の方が一人、あと、先ほどご主人さんの転勤につきます方は20代の女性の方でございます。

以上であります。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 臨時職員の数字はわかりますけれども、これ、全部補充はできたんですか。人数的に。

○委員長（清水正二君） 人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 臨時職員の数につきましては、2人ほど、これ、279名という数が記載してございますが、現在、今後分娩休暇が終了いたしまして、育児休暇等に入る職員が2名ほどおりますから、その方の分を見込んでおります。ですから、その方の分が2名入れば、全部補充という形になります。

以上であります。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで人件費関係の概要についての質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、下水道課より、下水道課が所管する第4款衛生費、第3項清掃費及び第8款土木費、第3項下水道費について説明をお願いいたします。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまでございます。

それでは、下水道課に関係します繰出金の関係でございます。

補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

第4款衛生費、3項清掃費、008地域し尿処理施設特別会計繰出金142万2,000円の減額でございます。これにつきましては、地域し尿処理特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

第8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、001下水道事業特別会計繰出金166万3,000円の減額でございます。これにつきましても、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで下水道課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、商工観光課より、第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費について説明をお願いいたします。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課の補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明書20ページ、21ページをお願いします。

第5款労働費、1項労働諸費、第1目労働諸費、001労働関係職員費33万1,000円の減額補正と、一番下、下段になります、第7款商工費、10項商工費、1目商工総務費、001商工観光関係職員費173万3,000円の減額補正につきましては、先ほど人事課長が説明したとおり、4月からの人事異動及び7月からの給与等の減額措置に伴います減額補正であります。

よろしくをお願いします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで商工観光課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、農林振興課より、第6款農林水産業費について説明を求めます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、期末補正予算の説明ということで、農林振興課の説明を申し上げます。

まず、補正予算説明書の20、21ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費につきましては、人事異動に伴います給料、職員手当、共済費1,354万6,000円の増額をお願いするものでございます。この内容につきましては、先ほど人事課のほうで説明したとおりでございます。

次に、第3目農業振興費につきましては、補正前の額6,245万2,000円に対しまして、367万円の増額をお願いするものでございます。

財源であります。国県支出金152万8,000円につきましては、補正予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

第15款県支出金、第2項県補助金、第5目農林水産業費県補助金、第1節農業費補助金であります。農地・水・環境保全向上活動推進交付金1万6,000円と、やまなし農業ルネサンス総合支援事業補助金151万2,000円で、合わせて152万8,000円となっております。

補正予算説明書の20、21ページに戻っていただいて、一般財源につきましては、006地産

地消事業が212万6,000円、012農地・水・環境保全向上対策事業が1万6,000円で、合わせて214万2,000円となっております。006地産地消事業の第19節負担金補助及び交付金につきましては、竜王赤坂地区活性化協議会が、平成24年度より取り組んでおりますサツマイモ栽培事業に伴う機械購入費の補助金として、302万5,000円の補正をするものであります。

この事業は、県単の補助事業のやまなし農業ルネサンス総合支援事業の対象となったことにより、甘薯つる処理機40万円及び自走式甘薯収穫機262万5,000円を購入し、機械化に向けた取り組みを行うもので、事業費302万5,000円の2分の1の151万2,000円が県の補助金となります。

なお、本日お配りした資料の1ページをお願いいたします。

上のほうが甘薯つる処理機ということで、機能といたしましては、つるの切断、引き抜き、除去といった一連の作業がこの1台でできる機械でございます。使用方法といたしましては、サツマイモが植えてあります畝の上を、これを通らすことによりまして、つるの切断等の一連の作業ができるという機械でございます。

下のほうが自走式の甘薯収穫機ということで、機能といたしましては、サツマイモを掘り取り、サツマイモについた土等を分離をした後、備えつけた箱へ収納ができるというようなことで、やはり使用方法ですが、つる処理機と同じように、サツマイモの植えてある畝を通ることによりまして、掘り取りの一連の作業ができるものでございます。

続きまして、また20、21ページのほうに戻っていただきまして、次に、大袋堰の土地改良区の渇水対策に伴う経費の補助に係る補助金61万3,000円を補正するものであります。

5月、6月の少雨による渇水に伴い、後沢ため池から水路への自然流下が困難となり、大袋土地改良区が独自に水中ポンプ4台により、33日間、3万1,280立米を排出いたしました経費91万9,952円の3分の2の61万3,000円を市が補助するものでございます。

今回は、渇水の時期に昇仙峡で山林火災が発生した、その消火活動にため池の水が使われたこと、また、40年に一度の自然災害による渇水であったこと、同土地改良区の今後の運営に支障のないようにということで、渇水に対する経費を補助するものでございます。

20、21ページの006の地産地消事業のほうに、今の予算も含まれております。

それでは、きょうお配りした資料の2ページをお願いしたいと思います。

上の写真が、後沢ため池、矢木羽湖ですけれども、満水に近い状態の写真でございます。左側に見える赤い四角い箱が、これは今回水中ポンプを動かしたときの発電機でございます。青いホースが見えますけれども、これが実際に使った水中ポンプのホースでございます。下

のほうに来ていただいて、上の写真の左側の壁沿いに下のほうに行きますと、池の南西側になりますけども、大垈堰に配水をする配水溝がございます。この写真のちょうど真ん中くらいにある、この金の棒のついたものがそうでございますけれども、ここから配水をして、下の写真でいうと、ホースから水が出ているという、これが大垈堰の始まりのところの堰になるわけでございます。

3ページをお願いいたします。

この写真が、渇水で水が非常に少なくなってきたということで、この壁の上から配水口の下のパイプの低い位置までが約1.5メートルございます。一応大垈堰で、矢木羽湖から後沢のため池からとれる範囲が、この1.5メートルの部分は、自然流下でとれますよということで、今までは大体がこの壁、多いときにはこの壁をオーバーフローして、そのまま川に流れ込むときもあるようです。通常はこの1.5メートル下から大体壁の間で、水が常時確保されているということで、この配水口を開けることによって、今までは水の確保ができたという状況でございます。

下の写真が、これが実際に今度自然の流下ができなくなって、ポンプアップを始めて、大分水が減ったという状況の写真でございますけれども、通常は、この東側になる、写真でいうと右側になるんですけれども、亀沢川から水が通常は取り入れを行いまして、そしてこの湖に水が流れ込んでいるという状況で、通常であればこの1.5メートルの範囲で水位が確保できて、ポンプアップをする必要がなかったというような状況でございます。

土地改良区の理事長に聞いたところ、何十年間、私も小さいころから、小さいころというのはあれですけども、ここ何十年間はこういう経験がないというような状況であったようでございます。

続きまして、やはり20、21ページへ戻っていただいて、012の農地・水・環境保全向上対策事業、第19節の負担金補助及び交付金であります。環境保全型農業直接支払い交付金該当者の増に伴いまして、3万2,000円を補正するものであります。

この事業は国の補助事業で、平成23年度からスタートした事業でありまして、農業者等が地球温暖化防止を目的として、早生栽培などを園地に麦類や牧草等を作付する取り組みに対しまして、補助金を交付するものであります。この事業につきましては、10アール当たり8,000円の補助金が交付されるもので、国が2分の1の4,000円、県と市が各4分の1の2,000円ずつを補助するものであります。

今回の補正は、当初予定していた対象者3名に対しまして1名ふえまして、補助対象面積

が80アールとなりましたので補正するものでありまして、補正額3万2,000円のうち県支出金が1万6,000円であります。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 後沢ため池の件でちょっと聞きたいんですけども、用水時は、水は多分田んぼに間に合ったと思いますけれども、用水をやめた後も何だか、田んぼが渴いて、水が足りないという話をちょっと聞きましたけれども、そういう状況はどうなっていたでしょうかね。

○委員長（清水正二君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 春先の5月、6月の雨が非常に少なかったということで、この対応については5月の終わりから6月いっぱいやったんですけども、その後、やはりまた大分降水量が少なくて、ポンプを引き揚げた後も、水が若干足りないという話は、私たちのほうにはなかったようなんですけれども、その1回目の対応をした後については、雨が若干降って、雨乞いもしたような状況の中で、確保できたよということで聞いていますけども、8月に入りまして、また若干水が足りないということで、今現在もポンプアップを多分している状況でございます。

2回目のそういう状況が出たという報告は受けていますけれども、この1回目が終わった段階で、水が足りないよというのは、土地改良区からは聞いてはいません。

ただ、ポンプアップしているときも、若干水が足りなくて、土地にひびが入ったりというような話は聞いていますけれども、対応としてその辺は組合の中で、時間を決めて、水を流す時間帯を各組合員で相談をした中で、対応してもらおうような格好しかとれないというような状況だったと思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の21ページで、ちょっとお聞きしたい。012農地・水・環境保全向上対策事業ということで、この上だ、ごめんなさい、地産地消でございますね、006。この今回、私、大変渴水でほかにも、例えばこういうため池からポンプアップしたということを知っているんですけども、ほかの地区からは、あれですか、こういう地産地消でポンプとかほかのもので協力を、例えば補助していただきたいとかということで、お話がなかったかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 春先のそういうふうな渴水については、どこの土地改良区も非常に水には苦慮した状況でございますけれども、双葉地区になりますけれども、楯無堰の土地改良区の理事長から、非常に楯無堰は、取水が葦崎の塩川から取水をしているというような状況で、葦崎のほうでほとんど水をとられてしまって、楯無堰のほうに水が来ない状況が幾日か続いたという状況の中で、県のメガソーラーを設置したちょうど南側になりますけれども、泉のため池というため池がございます。

ここについては、前から市のほうに配水が今できない状況になっていまして、その改善ということで要望が来ていたようですが、この対応ができていないということで、自然にバルブを開いて、楯無堰で流すことができないという状況の中で、市のほうでそれにつきましてはポンプアップをして、対応させていただいたという経過がございます。

○委員長（清水正二君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そういう中で、金銭的に助成をしたのか、その辺はどうでしょう。

○委員長（清水正二君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 経費につきましては、全額市のほうで対応いたしました。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで農林振興課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時34分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、建設課より第8款土木費、第1項土木管理費について説明を求めます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） ご苦労さまでございます。

建設課関係の補正の内容についてご説明させていただきます。

予算説明書、22、23ページをお願い申し上げます。

8款土木費、第1項土木管理費、1目土木総務費の補正をお願いするものでございます。

補正前の額2億769万7,000円に、補正額163万5,000円増額をお願いし、2億933万2,000円とさせていただきます。

主な内容でございますが、土木管理関係の職員費、23ページ上段をごらんください。給料、職員手当、共済費等の減額でございますが、内容につきましては、先ほど人事課長が説明をしたとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。これにつきまして480万円の増額をお願いするものでございます。人件費の減額とあわせまして、合計で163万5,000円の補正増ということをお願いを申し上げます。

なお、財源につきましては耐震関係の補助金、国庫支出金と県支出金等を充当させていただき、あと一般財源ということで対応させていただいておりますので、お願いいたします。

それでは、480万円、負担金補助及び交付金の内容でございますけれども、ご説明をさせていただきます。

これにつきましては、木造住宅耐震診断及び耐震改修事業を当初からやっておりますけれども、その事業の増額ということをお願いをいたすところでございます。具体的には、木造住宅耐震改修事業の補助金ということで5件分360万円、これに木造住宅耐震改修設計でございます、こちらが6件120万円、合計で480万円をお願いするものでございます。

なお、補正前につきましては、繰り越しを対応させていただきましたので、補正前の額は予算額としましてはゼロ円でしたが、今回、年度内の件数を見込んだ中で補正をお願いしているところでございます。

これによりまして、最終的に本年度の執行予定でございますけれども、先ほどお願いしました改修事業の全体の年間の件数が7件、設計のほうは13件を見込んでございます。改修

事業につきましては、一般の世帯が7件、高齢者世帯が8件の15件でございます。設計のほうは13件ということで予定をする中で、対応してまいりたいと思いますのでお願い申し上げます。

なお、地震ハザードマップも全戸配布をし、先ごろ報告をさせていただいたところがございますけれども、事前に周知等を行いまして、配布をして以降、ハザードマップに関して、建設的な問い合わせが若干増加しておりますので、その分、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。土木管理費の負担金補助480万円の増額ということで、お願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで建設課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、第8款土木費、第4項都市計画費の中のうち、都市計画課が所管する部分について説明をお願いいたします。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） ご苦労さまです。

それでは、都市計画課の補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費につきましてご説明をさせていただきます。

内容につきましては、人件費の減額と、寄附金に伴います財源の更正をお願いするものがあります。

補正前の額が4億3,613万2,000円に対しまして、303万5,000円の減額をお願いいたしまして、4億3,309万7,000円とするものであります。

補正額の財源の内訳といたしましては、500万円の増額につきましては、株式会社ユニーから塩崎駅周辺整備事業への寄附金を充てまして、一般財源803万5,000円の減額につきましては、その500万円のその他財源の更正と、人件費の303万5,000円の減額分であります。

内容といたしましては、先ほど001の都市計画関係職員につきましては、先ほどの人事課長からのご説明のとおり給料、職員手当、共済費の職員関係の経費303万5,000円の減額をお願いするものであります。

次に、014の塩崎周辺整備事業につきましては、歳出の変更なく、事業に係る財源のうち、先ほどご説明をいたしました、一般財源を減額しまして、その他財源に寄附金の財源増額の更正をさせていただいたものであります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑も終了いたします。

これで都市計画課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上水道課が所管する部分について説明をお願いいたします。

市川上下水道部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） 大変ご苦労さまでございます。2度目の出番でございます。

よろしくお願いいたします。

本日、花田課長につきましては所用のため欠席となっておりますので、課長にかわりまして、私のほうからもろもろの説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の18、19ページの中段をごらんいただきたいと思います。

4款の衛生費、2項環境衛生費の19ページの説明のところの016簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

この内容につきましては、先ほど人事課長から説明があったと思いますけれども、人件費及び工事費に係る補正でございますが、改めまして、特別会計の審議のときに説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、上水道課関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第49号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第49号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任お願いいたします。

以上で、議案第49号の審査を終了いたします。

次に、特別会計の補正予算の審査を行います。

ここでお諮りいたします。特別会計の審査方法であります、歳入歳出一括で説明を受け、審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、歳入歳出一括で行うことに決定をいたしました。

それでは、議案第54号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

市川上下水道部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） それでは、続きまして、議案第54号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計の補正予算につきましてご説明をしたいと思います。

それでは、予算説明書の102、103ページをお願いしたいと思います。102、103ページであります。

まず、歳入であります、5款繰入金、1目一般会計からの繰入金につきましては、補正額266万7,000円に加え、総額を7,675万4,000円にするものであります。

内容につきましては説明欄のとおり、職員の給与繰入金と工事に係る建設改良費の繰入金でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。1款事業費、1目一般管理費で補正額266万7,000円を加え、総額8,064万3,000円にするものでございます。

財源内訳につきましては、全て一般会計からの繰入金でございます。

内容につきましては、説明欄にありますとおり、001につきましては、先ほど人事課長が説明をいたしました職員1名分の補正でございます。次の002の一般管理費120万8,000円につきましては、吉沢簡易水道の水源の送水ポンプ2基あるわけでございますけれども、そのうちの1基が故障をしたため、当初予算に計上をしてありました緊急工事費で支出し、対応をいたしましたので、その穴埋めとしまして、今回吉沢ポンプで支出した工事費を、今後の残り半年もあるわけでございますけれども、その緊急時に備え、補正をするものでございます。

以上ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第54号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第54号 平成25年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本委員会に付託されました議案第54号を終了いたします。

次に、議案第57号 平成25年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

市川上下水道部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） それでは、続きまして、議案第57号 平成25年度甲斐市水道事業会計補正予算につきまして説明をさせていただきます。

別添の水道事業会計補正予算説明書、こちらのほうになりますが、この薄い補正予算の資料をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。その1ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度甲斐市水道事業会計補正予算実施計画の収益的収入及び支出から説明をさせていただきます。

まず、収入であります。1款水道事業収益につきましては、既決予定額8億946万1,000円に補正予定額795万5,000円を加え、総額8億1,741万6,000円にするものであります。

内訳につきましては、2目他会計補助金としまして、児童手当を4万5,000円減額し、5目消費税還付金につきましては、当初予算で存置科目として1,000円計上しておりましたが、今回平成25年度分の消費税額が還付となる見込みとなりましたので、800万円の増額補正をするものであります。

次に、その下の支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、既決予定額7億3,933万7,000円から、補正予定額585万8,000円を減額し、総額7億3,347万9,000円にするものでございます。

内容につきましては、先ほど人事課長が説明をしましたとおり、4月の人事異動及び7月からの給与改定に伴う人件費の補正であります。1項の営業費用につきましては、この水道事業会計から支出している12名の職員のうち、2目の配水及び給水費に係る職員の6名分の減額が92万7,000円及び4目の業務及び総係費に係る職員6名分の減額493万2,000円分ありますが、この総体的な詳細内容等につきましては、この後5ページ以降の明細書のところで、改めて説明をさせていただきます。

その下の2項営業外費用につきましては、5目消費税として1,000円を存置科目として設

置するものであります。

次に、2ページをお願いしたいと思います。

続いて、資本的収入及び支出でございます。

支出として、1款資本的支出につきましては、補正予定額1,224万3,000円を増額し、総額7億5,695万3,000円にするものであります。

内訳につきましては、2目改良工事費として石綿セメント管の布設工事の経費として補正するものでございます。これにつきましては、先般、石綿管が布設してあります篠原地内30メートル、富竹新田地内80.9メートルの2カ所の関係者の同意が得られましたので、石綿管の撤去と布設がえを行うためのもので、これに係る設計委託料275万1,000円と、これに係る工事請負費949万2,000円でございます。

次に、3ページ目をお願いしたいと思います。

補正予算資金計画であります。受け入れ資金につきましては減額補正4万5,000円につきましては、先ほど言いました人事異動によります児童手当の減額分でございます。

次の支払い資金につきましては、補正予定額638万5,000円を増額するものであります。内容につきましては、1の事業費として人件費分585万8,000円の減額と、4の建設改良費として、先ほど説明をいたしました石綿管撤去、布設がえに係る経費1,224万3,000円を相殺したもので、全体での差し引きは643万円の減額となります。

次に、5、6ページをよろしくお願いしたいと思います。

水道事業会計で支払う上水道課12名の補正予算の明細でございます。これにつきましては、先ほど人事課長のほうから詳しく説明をさせていただきましたけれども、6ページ、ごらんいただきたいと思っております。

まず、上段のほうの給料につきましては、4月の人事異動と7月からの給与の削減に伴いまして、総体的には328万7,000円の減額でございます。

また、その下の手当等につきましては、扶養手当、住居手当、管理職手当、それが7ページまで続いているわけでございますけれども、それまでの項目を補正するもので、手当全体では150万3,000円の減額で、上段の給料と合わせますと合計479万円の減額になります。この479万円の減額につきましては、5ページ目をまたもう一回ごらんいただきたいと思っておりますけれども、上の一覧表の右から3通り目の一番下、△479万円となりまして、それとその右の法定福利費102万4,000円の減額を加えた、合計581万4,000円が減額の補正になります。この581万4,000円に、先ほど説明をいたしました職員の人事異動による児童手当分の4万

5,000円の減額を加えた585万9,000円の減額が、もう一度恐れ入りますが1ページに戻っていただくと、支出の表の上から2段目、営業用費用585万9,000円というふうな内容の内訳になるわけでございます。

次に、8ページをお願いしたいと思います。

8ページにつきましては、上水道課職員の給料及び手当の級ごとの分布状況でありますので、また後ほどご確認をお願いしたいと思います。

それから、次の9ページ、10ページ目につきましては、平成25年度の水道事業予定貸借対照表であります。資産の部、負債の部、資本の部の3部構成になっておりますが、それぞれ今回補正をした後の合計額ということで、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上ですが、ご審議のほう、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第57号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第57号 平成25年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本委員会に付託されました議案第57号を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時02分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、議案第55号 平成25年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまです。

それでは、補正予算説明書の116、117ページをお願いいたします。

最初に、歳入から説明いたします。

第3款の繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては、142万2,000円の減額をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、次、歳出であります。第1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目の地域し尿処理施設維持費、001地域し尿処理関係職員費142万2,000円の減額につきましては、先ほど人事課長のほうから説明があったとおり、これは4月の人事異動及び7月からの給与削減に伴います補正減であり、職員1名分でございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第55号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第55号 平成25年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本委員会に付託されました議案第55号を終了いたします。

次に、議案第56号 平成25年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、補正予算説明書130、131ページをよろしくお願いたします。

歳入から説明いたします。

第4款繰入金につきましては、職員給与費繰入金につきましては166万3,000円の減額をお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、歳出であります。第1款総務費、1項総務管理費、目1の一般管理費の001下水道関係職員費166万3,000円の減額でございます。これは、先ほど人事課長のほうから説明があったとおりでございまして、同じく4月からの人事異動及び

7月からの給与削減に伴います補正減で、職員8名分でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第56号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第56号 平成25年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本委員会に付託されました議案第56号を終了いたします。

これで本日の議案審査は全て終了いたしました。

引き続き、次第3番、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、事務局から何かありますか。

松井書記。

○書記（松井恵美君） 議案審査、大変お疲れさまでございました。

事務局より2点お願いいたします。

1点目です。甲斐市商工会との意見交換会の開催通知をお手元にお配りいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

2点目です。市民と議会の対話集会で使用します、建設経済常任委員さんの写真撮影のお願いです。

今週の金曜日、9月13日の金曜日、全員協議会終了後に撮影を行いたいと思いますので、恐れ入りますが、上着とネクタイ着用でよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） 以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時09分